

2023 年度 事業計画書

2023 年 4 月 1 日
～2024 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人 ムーミンの会

2023 年 5 月 27 日

1 事業活動方針

- ① 保育所に関する事業として、ムーミン保育園、あそびの杜保育園、ろぜっと保育園、及び地域の子育て支援を行う。
- ② 放課後児童健全育成に関する事業として、陽だまり学童クラブ、なないろ学童クラブを行う。
- ③ 障害児・者と高齢者の福祉に関する事業として、障害児通所支援事業つむぎ子ども教室及びⅡ、相談支援事業つむぎ相談支援事業所を行う。
- ④ ムーミンなかま食堂に関する事業を法人の理念に基づく大切な事業と位置付け継続して実施する。
- ⑤ その他、この法人の目的を達成するために上記の事業と本部子育て研究所に関する事業を、感染症対策をしながら適切に行う。

2 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 保育所に関する事業・・・1) ムーミン保育園

・保育方針 子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障する保育実践

・内容 ア 児童の健全な心身の発達を促すため、健康状態、遊び、昼寝、給食など生活全般に渡り、より個別的な配慮のもとで保育を行う。

イ 全保護者に対して年1回以上の個人面談を行うようにする。

ウ 障がい児保育…つむぎ子ども教室との連携を図り、心身に障害や発達の遅れがある乳幼児の保育を行う。

エ 年度限定保育…待機児童解消対策として、フリー保育室を利用し入所保留児童(1.2歳児)の受入を行う。

オ 保育園行事

感染症対策実施のもと、行事の内容や開催方法などを工夫しながら下記の通り行事を行う。

4月…新入園児の受け入れ 3歳児視聴覚検査

5月…体操教室/英語遊び開始(4.5歳児) 3～5歳児保育参観・懇談会(週間)
0・1・2歳児および幼児新入園児個人面談 水泳教室開始(5歳児)

6月…3歳児・障がい児早朝散歩 第1回歯科検診 第1回健康診断
尿検査(3～5歳児) 0～2歳児保育参観・懇談会

7月…プール開き

8月…夏期保育 弁当の日

9月…早朝散歩 保護者学習会「食育」 4歳児お泊り保育(鷹取山～園泊)
プール終了

10月…運動会 3・4・5歳児個人面談
第2回歯科検診 5歳児お泊り保育(上郷森の家泊)

11月…第2回健康診断

12月…保育実践報告会「子どもの発達」
クリスマスバイキング クリスマス会 もちつき

1月…3～5歳児保育参観・クラス懇談会
「年間保育計画の振り返りと子どもの発達」
2月…節分 弁当の日
0～2歳児保育参観・クラス懇談会
「年間保育計画の振り返りと子どもの発達」
3月…成長を祝う会 弁当の日 もちつき 保護者清掃
新年度説明会 お別れ会 卒園式
通年…英語遊び 水泳教室 体操教室 リズム運動（4.5歳児）

・開所日時 通年

開所時間…月曜日から金曜日 7:00～20:00、土曜日 7:00～18:00。ただし、日曜・祭日の
ほか年末年始（12/29～1/3）は休業。

・場所 ムーミン保育園

・従事者人員 施設長（園長）…1名 主任保育士…1名 保育士…19名 保育補助…5名
栄養士…1名 調理従事者…3名 事務…2名

・対象者 就学前の乳幼児

定員 60名 年度限定 7名
0歳児…6名 1歳児…8名 年度限定…7名
2歳児…10名
3歳児…12名 4歳児…12名 5歳児…12名

・支出見込み額 176,375,640 円

保育所に関する事業・・・2）あそびの杜保育園

・保育方針 ムーミン保育園と同じ

・内容 ムーミン保育園と同じ ただし、（エ）年度限定保育を除く。
一時保育事業の実施（5か月～2歳児 5月開始/3歳児～5歳児 4月開始）

*0歳児クラスの受入数を定員と同数の5名とする。

*医ケア児や重度心身障がい児の一時保育受入を積極的に行う。

・保育園行事 ムーミン保育園と同じ

保護者会共催行事として9月あそびっ子まつり、11月みかん狩り遠足の予定。

・開所日時 通年 ムーミン保育園と同じ

・場所 あそびの杜保育園 本園・分園

・従事者人員 施設長（園長）…1名 主任保育士…1名
保育士…24名 保育補助…7名 栄養士…1名 調理従事者…7名
看護師…1名 事務・経理…1名

・対象者 就学前の乳幼児 定員 69名（4月1日現在 実員 71名）

本園（乳児棟）0歳児…5名 1歳児…9名 2歳児…10名

分園（幼児棟）3歳児…15名 4歳児…15名 5歳児…15名

・支出見込み額 216,223,399 円

保育所に関する事業・・・3) ろぜっと保育園

- ・保育方針 ムーミン保育園並びにあそびの杜保育園と同じ
- ・内容 ムーミン保育園並びにあそびの杜保育園と同じ。ただし、(エ) 年度限定保育を除く
 - * 西区保育所子育てひろば私立常設園事業
 - 育児支援専任保育士と助産師各1名を配置し、施設、園庭の開放・交流保育・baby マッサージ・育児相談・育児講座などを行う。また、南浅間保育園や子育て関連の他団体と協力し、西区の子育て支援の質の向上を図る。
- ・開所日時 通年 ムーミン保育園並びにあそびの杜保育園と同じ
- ・場所 ろぜっと保育園
- ・従事者人員 施設長(園長)・・・1名 主任保育士・・・1名 保育士・・・23名 保育補助・・・5名
栄養士・・・2名 調理従事者・・・4名 保育事務・経理・・・4名 用務員・・・2名
看護師・・・6名
- ・対象者 0～5歳児の乳幼児 定員 90名
0歳児・・・9名 1歳児・・・12名 2歳児・・・15名 3歳児・・・18名 4歳児・・・18名 5歳児・・・18名
- ・支出見込み金額 248,687,033 円

② 放課後児童健全育成に関する事業・・・1) 陽だまり学童クラブ

- ・目的 一日24時間の子育てを大切にし、放課後児童が毎日の生活を楽しく生き生きと送ることで、その健やかな育ちを保障する。
- ・内容 ア 自律性・自立性を育て、自治力を身につけるために、よく考え、自由に話し合い、決め、皆で実行しあう関係作りを大切にしながらリーダーを育成する。
イ からだ全体や手先を使った遊びを毎日たっぷり楽しみ、ボール運動など体育スポーツにも挑戦できる機会を設ける。
ウ 学習や遊びの時間の区別を大切にし、自立性を育てるための必要最低限のルールを決め、互いに守る力をつける。
エ 年間行事の体験を通じて、社会性を身につける。
オ ムーミン・なかま食堂の手伝いを通じて、社会性を身につけ、地域との交流を深めていく。
カ 保護者、本部、なないろ学童、保育所、つむぎ子ども教室、関係機関との連絡、連携を密にする。
キ 統合保育・・・放課後等デイサービス利用児童との積極的な交流を通し、児童の成長と発達を促す。
ク 保護者に対し、年一回以上の個人面談を行う。
ケ 行事 4月・・・入所式 5月・・・個人面談 春まつり
8月・・・遠足 大掃除 お楽しみ会 お泊り会
10月・・・ハロウィン 12月・・・クリスマス会
2月・・・個人面談 3月・・・大掃除 卒所式
*通年、お誕生日会
- ・開所日時 通年 ただし、日曜・祭日のほか年末年始(12/29～1/3)は休業。

平日の短縮授業に限り、「放課後」を開所時間とする。

月～金曜日…12：30～19：00 土曜日…9：00～19：00 学校長期休み…8：30～19：00

- ・場所 陽だまり学童クラブ 「ともだちの山」内
- ・従事者人員 放課後児童支援員…3名 補助指導員…3名
- ・対象者 小学校1～6年生…定員40名（障害児も含む）
- ・支出見込み金額 21,922,132 円

放課後児童健全育成に関する事業・・・2)なないろ学童クラブ

- ・目的および内容・行事など 陽だまり学童クラブと同じ
保護者、本部、陽だまり学童、保育所、つむぎ子ども教室、関係機関等との連絡、連携を密にする。
- ・開所日時 通年平日の短縮授業に限り、「放課後」を開所時間とする。
月～金曜日…12：30～19：00 土曜日…9：00～19：00 学校長期休み…8：30～19：00
- ・場所 なないろ学童クラブ 「なかまの杜」内
- ・従事者人員 放課後児童支援員…2名 補助指導員…6名 ボランティア…4名
- ・対象者 小学校1～6年生…定員39名（障害児も含む）
- ・支出見込み金額 18,529,607 円

③ 障害児・者と高齢者の福祉に関する事業・・・

1) 障害児通所支援事業 つむぎ子ども教室

- ・目的 子育ての科学に基づき、ヒトとしての「生体の生活リズム」を守り育て、「個別支援計画」に沿った療育活動を実施し、子どもの成長と発達を促す。
- ・内容 ア 児童発達支援
 - a 発達支援～個々の発達課題に合わせた『児童発達支援計画』を作成し、療育指導を行う。また定期的に面談やモニタリング、必要に応じて個別相談等を行う。
 - b 家族支援～親子イベントを催し、他家族と親睦・交流を図る。また、定期的に学習会を実施する。
 - c 地域・関係機関連携支援～法人内の保育所と定期的に個別支援会議を行う。
区役所、療育センター等と情報共有し連携を図りながら支援する。
- イ 放課後等デイサービス
 - a, b は、児童発達支援と同じ。*つむぎ会 2回
 - c 地域・関係機関連携支援～教育機関、相談支援事業所、西区自立支援協議会等、関係機関との連携を図る。
- ウ 保育所等訪問支援 児童が通う幼稚園・保育園・公立小学校を訪問し、直接支援やカンファレンスなど情報共有を図り、連携支援を行う。
- エ 行事
 - 5月…つむぎ体操イベント（児・放） 春祭り（放）
 - 6月…水泳（放） 7月…つむぎ会（放） イベント（児）

- 8月…夏祭り(放) 10月…(福祉フェスタ(放)) みかん狩り(児・放)
 11月…芋ほり(放) 12月…実践報告会(児・放) クリスマス会(児・放)
 1月…発表会(放) 2月…つむぎ会(放) イベント(児) 3月…進級お祝い会(放)
- ・開所日時 児童発達支援…通年 月・水・木曜日(9:00～17:00) 火・金曜日(9:00～15:00)
 - *土曜日 イベントの時間帯に合わせて開所
 - 放課後等デイサービス…通年 月曜日～金曜日(12:00～18:00)
 - *学校長期休業日9:00～18:00 *土曜日 療育やイベントに合わせて開所
 - 保育所等訪問支援…通年 月曜日～金曜日9:00～12:00(うち1～2時間程度)
 - *ただし、日曜・祭日、年末年始休業の他に、夏季休業日を設ける。
 - ・場所 つむぎ子ども教室
 - (単位1) 児童発達支援…なかまの杜3階
 - (単位2) 放課後等デイサービス…なかまの杜4階
 - (単位3) 高橋ビル(久保町)・マック西横浜コート(南浅間)《多機能型事業所》
 - ・従事者人員 施設長…1名 管理者…3名(各単位)・児童発達支援管理責任者…4名
 保育士・児童指導員等…15名 看護師…1名 作業療法士…1名
 - ・対象者 ア(単位1) 児童発達支援 0歳児～未就学児 定員 各事業所 1日10名
 イ(単位2) 放課後等デイサービス 小1～高3 定員 各事業所 1日10名
 ウ(単位3) 多機能型事業所(児童発達支援・放課後等デイサービス) 定員1日各5人
 エ 保育所等訪問支援 0歳児～高3
 - ・支出見込み金額 98,342,206円

2) 相談支援事業 つむぎ相談支援事業所

- ・目的 障害児の心身の状況、環境等に応じ、関係機関と連携を図りながら、適切な「福祉サービス等」を提供できるように計画を立て支援していく。
- ・内容 ア 障害児支援利用計画書の作成。
 イ 障害児支援利用計画の実施状況の確認のために、モニタリングを行う。
- ・開所日時 火曜日・金曜日 10:00～12:00
 *祭日・夏季・年末年始等の休業を設ける。
- ・場所 なかまの杜内 4階 放課後等デイサービスと共有
- ・従事者人員 管理者・相談支援専門員…1名 相談支援専門員…2名
- ・対象者 障害児
- ・支出見込み金額 1,500,000円

3) 障害児通所支援事業 つむぎ子ども教室Ⅱ

- ・目的 つむぎ子ども教室と同じ
- ・内容 つむぎ子ども教室と同じ
- ・開所日時 通年 児童発達支援…通年 月～金曜日(9:00～15:00)
 放課後等デイサービス…通年 月曜日～金曜日(15:00～17:00)
 *イベントに合わせて土曜日は開所

保育所等訪問支援…通年 月曜日～金曜日 9:00～12:00 (うち1～2時間程度)

*ただし、日曜・祭日、年末年始休業の他に、夏季休業日を設ける。

- ・場所 つむぎ子ども教室Ⅱ 児童発達支援・放課後等デイサービス 「ともだちの山」内
- ・従事者人員 施設長…1名 管理者・児童発達支援管理責任者…1名兼務
保育士・児童指導員等…6名
- ・対象者 ア児童発達支援 0歳児～未就学児 定員 各事業所 1日7名
イ放課後等デイサービス 小1～高3 定員 各事業所 1日3名
ウ保育所等訪問支援 0歳児～高3
- ・支出見込み金額 29,696,308 円

④ ムーミン・なかま食堂（子ども食堂）に関する事業

- ・目的 子ども達の孤食、欠食支援とそのための条件づくりとして、当面は誰でも利用できる食堂を開設する。
- ・方針 ア 乳幼児からシニアまで、地域の方が気軽に過ごせる居場所づくりを行う。
イ 感染が収束する中で学童、障害児の社会参加のきっかけづくりを行う。
ウ コロナ感染状況をその都度判断しながら商店街や地域の住民に呼びかけ、弁当販売を行い、可能なら途中でも条件を整え会食形式で再開する。
エ 寄付金・募金活動によりなかま食堂開催の財源確保を行う。
- ・場所 ア マック西横浜コート1F 児童発達支援つむぎ子ども教室で開催する。
イ Mカフェ（藤棚1番街）の協力を得て開催する。
- ・延べ利用者見込み人数 目標 900名
- ・従事者人員 8名前後（各事業所、事務から1～2名の係り）で行う。
- ・支出見込み金額 898,310 円

⑥ 本部・子育て研究所に関する事業

- ・目的 法人の目的を達成するために必要な各種事業の円滑な運営を補佐し、人才育成および地域への貢献、啓発を行う。
- ・内容 ア 渉外、地域、商店街との連携
 - a 行政、業者、法人会等との適切で良好な関係をつくり、地域、商店街との信頼関係を築くために努力する。
 - b 町内会、商店街の復活する諸行事は企画に応じて参加内容を工夫して参加する。
事業所主催行事は、感染状況を判断し、内容・方法を工夫して実施する。
 - c 法人に対する地域のニーズを調査し、事業に反映させる。
- イ 法人案内の活用、ホームページの更新・活用等を通じて法人の理念、政策を広げる。
- ウ 保育士、指導員の確保に努める。
- エ 研修（職員の自発的学習意欲の向上を目指して）
法人内で幹部、リーダー、中堅、新人が相互に学び合う研修は、必要な感染防止対策を継続し全事業所の協力のもとに行う。また、学習内容に虐待、不適切保育をテーマに入れる。研修内容を職員全体のものにするためにZOOM等を使ったり、不

参加者にもレジメを渡したり伝達の手立てをとる。外部の保育関連研究会、法人外の保育事業所との交流・研修にも参加する。

オ 地域のボランティア募集は可能な限り実施し、会費、募金・寄付金・補助金については引き続きその確保のために努力する。

カ 職員の処遇は、前年度の国の給与改定通りに実施する。

キ 虐待や不適切な指導については、その防止に必要な組織体制を確立する。

ク 子ども子育て支援第1・2複合施設においてホールを地域の活動に開放する。

ケ ろぜっと保育園、あそびの杜分園、陽だまり学童クラブにおいて、医療的ケア児の受け入れを行う。

・場所 本部（なかまの杜内）

・従事者人員 3～6名

・支出見込み金額 2,013,528 円